

発議第2号

松阪市議会特別委員会の設置について

特別委員会を次のとおり設置するものとする。

平成30年3月23日 提出

松阪市議会議長 山 本 芳 敬

記

- 1 名 称 地域医療と松阪市民病院のあり方調査特別委員会
- 2 委員数 8人

松阪市議会特別委員会設置目的

地域医療構想が三重県で策定され、将来に向けた医療提供体制の方向性が打ち出される中、松阪市民病院では、松阪市民病院ビジョン4（新公立病院改革プラン）を作成し、また「地域医療構想をふまえた松阪市民病院の在り方検討委員会」を設置して今後のあり方などを諮問し、答申を得ることとなっている。

松阪地域では、3病院輪番体制による2次救急など、誇るべき救急医療体制がある。診療報酬の改定や医師不足など、医療を取り巻く環境が厳しいとされる中、市民が安心できる現在の医療提供体制を守っていくことが必要である。

このことから、65歳以上人口がピークを迎える2025年をふまえ、地域医療のあり方及び松阪市民病院の今後の運営形態や再編・ネットワーク化について調査研究を行い、答申をふまえて市民病院の方向性が定まるまでの動きについて検証するために、「地域医療と松阪市民病院のあり方調査特別委員会」を設置する。

なお、本特別委員会は閉会中の審査も可能とし、その審査が終了するまで継続するものとする。